

令和8年度 東京都立農芸高等学校（全日制課程）学校経営計画

1 教育目標と目指す学校像<スクールミッション>		
<p>「国家社会の形成者として必要な一般的教養及び農業に関する専門的技術と科学的態度を身に付け、併せて明るい社会づくりに貢献しようとする人材の育成を図る」を教育目標とし、植物の栽培・バイオテクノロジーの実験、食品の加工・分析、造園の設計・施工・管理など特色ある教育をとおして、農業に関する専門的知識・技術と科学的態度を備え、社会に貢献する生徒を育成します。</p>		
目指す学校像（3つの方針）	<p>(1) グラデュエーション・ポリシー（育成を目指す資質・能力に関する方針） 「予測困難な時代で自立して生きる農業に関連する分野のスペシャリスト」、「持続可能で明るい社会づくりに貢献しようとする人材」の育成を目指して、次の3つの力を育てます。</p>	
	<p>確かな学力</p> <p>(ア) 知識・技術。自分で課題を見つけ、自ら学び主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力。生き生きとした意欲的な学習態度。失敗を糧とできる強靭さ。</p>	
	<p>豊かな人間性、健康</p> <p>(イ) 自らを律しつつ他人と協働できる社会性。他人を思いやる心や感謝する心。豊かな人生を送るための強く、優しくしなやかな心。健康や体力。</p>	
	<p>主体的な進路選択能力</p> <p>(ウ) 自分の将来の生き方について考え、自らの進路を実現できる能力。</p>	
	<p>(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）</p>	
	<p>(ア) 少人数・習熟度別授業、外部人材の活用、オンライン学習等により、生徒一人一人に対応したきめ細やかな指導を実施します。また、課題解決型学習により生徒が自ら問題を見つけ、さらにその問題を自ら解決する能力を育成します。</p>	
	<p>(イ) 本校が掲げる綱領「誠実、勤勉、自主、協調」の精神及び健康を育む農業教育、学校行事、地域連携活動を実践します。</p>	
	<p>(ウ) キャリア教育の視点に立ち、身に付けさせたい力を意識した教育活動を実践します。</p>	
	<p>(エ) 学修の成果は、知識・技能（技術）、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度の3観点で、到達目標への到達度で評価します。</p>	
	<p>(3) アドミッション・ポリシー（入学者の受け入れに関する方針）</p>	
	<p>(ア) 農業の学習に興味・関心をもち、進んで学習できる生徒。</p>	
	<p>(イ) 自他ともに大切にし、自らを律することができる生徒。</p>	
	<p>(ウ) 体験をとおして、自らの将来を描ける生徒。</p>	
	2 中期的目標と方策	
	全教育活動を通して、生徒が将来社会で活躍するために必要な学力及び社会人基礎力を育成する	
中期目標	(1) 生徒一人一人が希望する進路の実現。	
	(2) 第一志望に合格できる学力の養成（学力向上・資格取得）。	
	(3) 社会で活躍する志の育成と規範意識・自主性・自立性の涵養。	
	(4) 人と関わる力や豊かな心、たくましい体の養成。	
	(5) 組織的な学校運営。	
方策	(1) 3年間のキャリア教育計画に基づいた進路指導の充実。進路カレンダーの運用と分析。	
	(2) キャリア教育を組織的に推進し、希望の進路を実現するために必要な能力を育成。	
	(3) 第一志望合格を実現できる学力の定着と向上（外部模試の活用・寺子屋事業の活用）。	
	(4) 予習・復習を奨励し、宿題や課題等での自宅学習時間の確保。	
	(5) 自学自習を支援するための相談スペース、自習室の準備。	
	(6) デジタル技術を活用した、効果的な学習指導により楽しい授業、分かる授業を展開。	
	(7) 学習内容に準拠した資格検定の指導を通じ、産業人に必要な知識・技術の習得。	
	(8) 学校農業クラブ活動として、プロジェクト学習、競技会、FFJ検定等への取組。	
	(9) 農業生産工程管理（GAP）やHACCP等の教育を推進する中で、農業における国際基準となる安全安心の理解を深めオリ・パラ教育のレガシーとなる指導の継続。	
	(10) 規範意識、礼節、道徳を育てる教育の実践。	
	(11) 学校行事、部活動、地域連携活動の活性化。	
	(12) 学級通信、学年通信、学科通信、各分掌通信発行の充実。	
	(13) 人権を尊重する教育の推進。	
	(14) 豊かな心、たくましい体、レジリエンス（回復力・耐久力）を育む教育活動の実現。	
	(15) 環境教育も視野に入れた美化活動の徹底と潤いのある生活環境の整備。	
	(16) 組織的な募集対策と充実による倍率確保。	
	(17) HP・X、インスタグラム等による開かれた学校づくりの推進。	
	(18) 通級制度の校内運営と支援体制の構築。	
	(19) 企画調整会議の充実、学校経営計画に沿った組織的な取組の推進。	
	(20) プラントセラー等を活用したスマート農業教育・研究等の推進。	

3 今年度の取組目標と方策			
(1) 教育活動の目標と方策			
① 学習指導	目標	(ア)生徒が希望する進路を実現するために必要な学力の育成。 (イ)未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力とそれを支える基本的知識・技能及び学びに向かう力の育成。	
	方策	(ア)学力向上	
		A	全ての教科でアクティブ・ラーニング型学習を実践し、考察力（情報収集力、考える力、説明力）などの能力向上を図ります。
		B	P C端末（タブレット）を活用し、楽しく分かる授業を実践し学びに向かう力を育成します。
		C	1クラス2講座以上の少人数編成、生徒が理解しやすいよう工夫された授業を展開します。
		D	企業見学やインターンシップを通じて産業界の実態を学習させ、6次産業化について考察します。
		E	各教科は、持続可能な社会づくりに向けた教育のために、SDGsを取り入れた授業を実施します。
		F	スタディサプリを活用して、学力向上につなげます（教務部・進路指導部・各教科との連携）。
		(イ)学習支援	
		A	特別な支援を含めきめ細かく、手厚い指導を通じて学力の向上とともに、適正な学習姿勢を身に付けさせます。
		B	元学力向上研究校として学習する機会や校内の学習環境づくりに努め、個々の学力伸長を図ります。
		(ウ)資格取得	
		A	一人一検定以上を目指し、チャレンジする心を醸成します。
		B	専門教科は、積極的な資格取得に取り組みます。初級バイオ技術者、食品衛生責任者、造園技能士等
		C	アグリマイスター顕彰制度や日本農業技術検定などの資格取得を目指して、専門的な知識や技術の向上を図ります。
		(エ)学校農業クラブ活動	
		A	計画的にプロジェクト学習（達成型や開発型）に取り組み、成果を発表させます。
		B	学習の成果を各種発表会・競技会やコンクール、FFJ検定、アグリマイスター顕彰につなげ、生徒に成就感をもたせます。
		(オ)読書・言語活動の充実、コンクールへの参加	
		A	高校生としての一般教養を身に付けさせるため、各教科・科目で計画的な図書館利用を行います。
		B	夏季休業中の読書月間には、各教科で課題図書・推薦図書等を設定して、読書活動をより一層推進するとともに、ビブリオバトルに積極的に取り組みさせます。
		C	全教科・科目において、レポート作成や作文、授業内発表の機会を作り「読む」「聞く」「書く」等の言語能力をさらに充実させます。
		D	全教科・科目でオリンピック・パラリンピックの意義や精神・歴史などに触れ、生徒の心にオリンピックのレガシーを構築させます。
		(カ)高大・地域連携、その他	
		A	高大連携事業をさらに発展させ、研究室訪問や大学教授による講演会、大学での実習実験体験を行うことで、生徒に最新の知識や技術に触れさせ農業科への関心を高めさせます。
		B	専門教科では、GAP、HACCP等の認証制度に関する教育を推進するために、GAP認証について学習させるとともに、指導員を招聘してGAPで求められる農業生産物の生産環境やHACCP等について学習させます。
		(キ)「東京グローバル人材育成計画‘20」（平成30年2月策定）及び「東京グローバル人材育成指針」（令和4年3月）を踏まえ、基盤となる英語力や国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成など、グローバル人材育成に関する取組	
		A	基盤となる英語力の向上、創造的・論理的思考力の育成、国際理解の促進、実践的な経験の提供を目指します。
	② 生活指導	目標	(ア)基本的な生活習慣の確立、規範意識（学校生活の規律を大切にできる態度）の醸成。 (イ)自他の生命・人権尊重の精神（他者を尊重し、思いやりの心を大切にできる）・礼節の涵養。 (ウ)危険を察知し回避する能力の育成。 (エ)学習環境整備。生活指導部、学年、特別支援委員会との連携による生徒理解に基づく相談機能の充実。
		方策	(ア)基本的な生活習慣の確立、規範意識（学校生活の規律を大切にできる態度）、マナーの醸成に向けた、全教職員による年間を通じた継続または指導期間の指導（登校、授業、集会、HR、職員室入室時等）
A			登校時間や提出物の期限等、時間を守る姿勢を身に付けさせます。
B			授業や集会等の機会をとらえ礼節指導を行います。
C			自他を大切にできる指導を計画的に行います。「いじめ総合対策【第3次】」に基づき、各学期に「いじめチェックシート」を生徒全員に実施し一人一人の状態を把握します。生徒にSOSを出せる力を育みます。
(イ)安全指導			
A			SNS等の利用についての心得を身に付けさせます。
B			生徒を校外外における危険から守る指導を行います。

		C	基本的な生活習慣の確立は基より、登下校時のマナーを始めとして、社会人として守るべき基本的なルールやマナー指導を全教職員が継続的に行い、良識ある行動ができる生徒を育成します。	
		D	自主自立の心を育み、自ら考えて行動する生徒を育成するとともに、いじめ・体罰を許さない学校という認識を教職員・生徒・保護者で共有し、多様な価値観を認め合う指導を行うことで、安全・安心な学校生活を送ることができるようにします。	
		E	カウンセリング相談室を活用して、校内の教育相談体制を活性化します。	
			(ウ)自他の生命・人権尊重の精神（他者を尊重し、思いやりの心を大切に）に向けた指導	
		A	薬物乱用防止教室やセーフティ教室を通して、自他の生命や人権を尊重する指導を推進し、豊かな心を育み、年間3回の生活実態調査を実施します。また、いじめの起きない環境を作ります。	
		B	全学年は、学期ごとに「いじめ未然防止に関する話（講習）」を行います。特に1学年は、4月のオリエンテーションにおいて「いじめ未然防止に関する講習」を行います。	
		C	スクールカウンセラー等を活用した学校教育相談及び特別支援委員会を活用し、生徒の支援を充実させ、いじめ防止の取り組みや自殺防止対策に資する教育の推進を図ります。	
		D	生徒の様子や変化に敏感に対応し、家庭との連携を密にとることで自殺防止に努めます。	
			(エ)危険を察知し回避する能力の育成に向けた安全指導と注意喚起（ホームルーム担任、専科教員他による）	
		A	自助・公助・公助の在り方を学び、地域と連携した防災教育を実践します。	
		B	役所・杉並消防署と連携した防災教育に力を入れます。	
		C	自転車通学時におけるヘルメット着用の指導を行います。また、安全教育、特に交通安全教育を充実させ、登下校時のマナーと自転車事故防止の徹底を図ります。	
			(オ)学習環境の整備	
		A	生活指導部、学年、特別支援委員会との連携による生徒理解に基づく相談機能の充実を目指します。	
			(カ)情報発信への取組	
		A	生活指導部通信等の定期発行に努め、基本的な生活習慣の確立につなげます。	
③ 進路指導	目標		(ア)希望する進路実現に向けた進路指導。	
			(イ)自己・職業（上級学校）理解の推進、キャリアプランニング・人間関係育成能力の育成。	
			(ウ)ポートフォリオの作成【具体的内容の検討】。	
			(エ)確実な公文書（調査書、推薦書）作成。	
				(ア) 3年間を見通した計画的なキャリア教育
	方策	A	あらゆる教育活動においてキャリア教育を推進し、自己の在り方生き方を考えさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育み、主体的に進路選択を行える生徒を育てます。	
		B	3年間を見通した学びの進路カレンダーを活用し、組織的・計画的な進路指導を行い、進学や就職など、すべての生徒の希望進路の実現を目指します。	
		C	低学年から計画的なキャリア教育を実施し、社会の一員としての基礎を身に付けさせます。	
		D	希望進路を早い段階で明確化させ、必要となる学習内容を把握させます。	
				(イ) 生徒の能力向上と生徒理解（興味・関心、能力・適性）に基づく進路指導
		A	生徒が希望する進路を実現するため、5月より小論文、面接指導を始め、進路先に応じた具体的な指導を行います。	
		B	進路実現に必要な学力等を向上させるため、放課後、休日及び長期休業中の講習を開催します。	
				(ウ)進路試験対策
		A	上級学校、企業訪問を通じ、進路先が求める生徒像などへの理解を深め、生徒への的確な指導につなげます。	
		B	進学希望者全員が大学や短大への進学を可能とするよう、低・中学年より学習指導・論文指導をはじめとする受験指導を徹底します。	
		C	就職希望者には第一希望の職場に合格できるよう、学習指導・論文指導・礼節指導をはじめとする必要な指導を徹底します。	
		D	実力診断テスト、スタディサプリの活用推進及び教務部が中心となる学力向上（校内寺子屋）の支援を行い、生徒の学力向上につなげます（各教科との連携）。	
				(エ)ICT機器等を利用した履歴の記録
		A	ICT機器を利用し学習、特別活動、資格取得等の記録を行います（データの一元化）。	
		(オ)点検機能の充実		
A	点検機能を充実させ、公文書・私文書のミスをゼロとします。			
④ 特別活動・部活	目標		(ア)学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、委員会活動、部活動の活性化。	
			(イ)達成感、成就感の感じられる活動。	
			(ウ)自主性、社会性、協調性の涵養。	
	方策		(ア)学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、委員会活動、部活動への積極的参加	
		A	様々な活動を通じ、自主性や社会性、協調性を身に付けさせます。	
B	主権者教育を通じて、社会の一員としての自覚と果たすべき役割について理解させます。			
C	学校行事・部活動への取り組みをより充実させ、自他の個性を尊重し相互に高め合い磨き合う集団作りを重視し、質の高い学校行事を実現すべく支援します。			

動		D	都立学校における部活動の特別強化プロジェクト「Premiere Club」の指定により、さらなる馬術部の活動を活性化させます。
		(イ)部活動の充実、競技力の向上により達成感、成就感の感じられる活動とします	
		A	部活動掲示板を新設します。
		B	ホームページ・X、Instagram等による日々の情報発信を行います。
		(ウ)部長会、生徒会、委員会、農業クラブを活用して自主性、社会性、協調性を涵養します	
	A	生徒の活動状況が分かる掲示板を設置します。	
⑤ 募集・ 広報	目標	(ア)学校の取り組みに関する積極的な情報発信、安定した入学者選抜応募倍率。	
		(イ)地域連携活動の推進。	
		(ウ)校内美化・掲示の充実。	
	方策	(ア)ホームページ、X等、学校パンフレットの充実、学校説明会、体験入学、学校・塾訪問、出前授業により学校の取り組みに関する積極的な情報発信、安定した入学者選抜応募倍率を目指します。	
		A	ホームページ、X、Instagramや充実した募集活動を通じ、受検者を確保する。新聞、メディア等を活用した学校情報を発信し農業教育への理解を高めます。
		B	生徒による出身校訪問や教員の中学校訪問、塾訪問を推進します。
		C	教職員による企業訪問を推進して、早期の離職防止を図ることで本校の信頼向上につなげます。
		D	1学年は、人間と社会の時間を活用して母校訪問を7月に実施します(予定)。
		E	各分掌において、取り組んでいる募集活動関連データを精査します。
		F	リアルタイムに情報発信を行います。
(イ)地場産業界・自治体との連携や公開講座等、地域連携活動を推進します。			
(ウ)美化・掲示活動を充実させ、来校者に本校の教育への理解を深めることに加え好印象を与えます。			
⑥ 健康 促進	目標	(ア)健康管理、保健教育の充実。	
		(イ)美化活動、環境整備の推進。	
		(ウ)的確な(必要に応じた)教育的支援の実施。	
		(エ)体力向上。	
		(オ)感染症等の対応。	
	方策	(ア)生徒状況の把握と病氣・怪我への迅速な対応。外部講師・掲示を活用した保健教育	
		A	生徒の健康安全について、全教職員による研修・指導協力体制を一層確立し、心身の健康づくりと早期ケアを充実させます。
		B	スクールカウンセラー事業を有効に活用し、研修等を通じて学校全体の相談体制・カウンセリング能力のレベルアップを図ります。
		C	教育相談活動の充実を図り、多様な生徒への適切な教育支援を行います。
		D	高校生意識調査を実施して、その結果を生徒指導に反映させ生命にかかわる事故の防止を図ります。
		E	部活動は、週に1日の休養日を設け、学校生活を充実させるよう指導を徹底します。
		(イ)清掃用具などの整備、清掃指導、美化活動、環境教育の充実により教育環境の整備を含め、生徒の健康安全を図ります	
		(ウ)合理的配慮の把握と支援方法の工夫。SC・外部機関との連携。教職員との共通理解推進	
		A	研修の実施により発達障害に関する知識理解を全教職員が意識し、特別支援教育(研修等)を推進し、個別案件に対して適切な対応をとる体制作りを行います。
		B	通級による指導体制を、学年及び各分掌と連携を図り組織的に進めます
		(エ)「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))を参考にした生徒の体力向上への取組	
		A	体力テストは、その意義や目的を理解させた上で、年間指導計画に位置付けて実施します。また、結果の分析・評価を行い「基礎体力の補強運動」等を通して体力・運動能力の向上を図ります。
		(オ)感染症(コロナ・インフルエンザ)等の対応	
		A	日々の健康観察入力や校内啓発資料、換気などを適宜行い、安全面への環境整備を継続します。
(カ)自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づく生徒の自殺対策に資する教育の推進			
A	命の大切さ・尊さの教育、SOSの出し方の指導、精神疾患への理解促進、そして、学校と地域の連携を実施します。		
B	カウンセリング体制の充実、メンタルヘルス教育の推進、ストレス管理の指導などを行います。		
⑦ 学校 経営	目標	(ア)教職員の資質向上、組織力(校内(教職員・PTA)、同窓会、地域)の強化。	
		(イ)経営企画室の経営参画、施設設備の整備。	
		(ウ)ライフ・ワーク・バランスの実現。	
		(エ)服務事故0件。	
	方策	(ア)学校経営の充実	
A		教育課程を適切に実施します。	
B	研究推進校事業を通じ、生徒の探求心を向上させ、学習への意欲を高めます。		

		C	服務事故防止研修の実施から、体罰・不適切な指導の撲滅、電子・紙情報等の個人情報管理を徹底します。	
		D	「環境教育実践宣言校」として、環境保全意識の高揚を図ります。また、SDGs 17の目標169のターゲットを意識して活動します。	
		E	公費・私費会計等の適正な会計処理を行います。	
		F	農薬・薬品等の管理簿を整え、適正な管理を徹底するとともに生産品の処理を適切に行います。	
		G	農場経営の長期計画に基づき、計画的に農場の近代化を図ります。 スマート農業（データを活用した栽培）の研究・整備。特に5つの小テーマを設定し、教育（＝授業）に活用するための環境整備を図ります。 ①環境センシング機器の導入とデータ活用 ②農作業のスマート化・効率化に関する機器活用の教育 ③農業に関わる社会課題を扱う授業の実施 ④より安全・安定的な食品生産管理教育の推進 ⑤企業・大学と連携した授業や計画の立案	
		H	情報資産の共有化や校務のIoT化を図り、業務の縮減に組織及び個人として取り組みます。	
		(イ)OJT・OffJT、自己研鑽、PTA・同窓会との連携強化		
		A	常に教職員のベクトルを揃えることを目指して、企画調整会議・各分掌部会・学年会教科回答での積極的な意見交換ができるように環境を整備します。	
		B	外部団体との協力体制を強化します。	
		(ウ)経営企画室・教員の連携、計画・効率的な予算執行、施設・設備の点検・共有化と整備・改修		
		A	経営企画室は、経営目標を見据えた学校予算の編成と適正な事務執行を行うとともに、企画型・経営参画型の経営企画室運営を目指していきます。	
		(エ)業務把握・削減・分担、意識改革、明るい職場		
		A	管理職は、ライフ・ワーク・バランスを意識して業務の効率化、残業時間の削減などに取り組みます。	
		B	仕事の効率化を図るために、最大限のPCミニマムスキルを活用します(Teamsなどの活用を含む)。	
		C	管理職は、何でも言い合える明るい職場風土の形成に努めていきます。	
		(オ)計画・継続的研修、教職員のコンプライアンス意識の醸成、組織的 point 点検の実施		
		A	服務事故0を目指し、研修を実施するとともに教職員一人一人は意識向上に努めます。	
⑧ 地域貢献活動	目標	(ア)地域と学校との互助関係の構築。		
		(イ)地域から愛され誇りに思われる学校。		
	方策	(ア)地域産業界・自治体・他校種との連携と充実		
		A	自治体や各種団体等との連携活動を通じて、生徒に社会の一員としての意識を高めさせます。	
		B	小中学校を始め、地域との連携活動を通じて地域に貢献します。	
		C	部活動やボランティア活動等を積極的に行い、地域と連携し生徒の活躍の場を広げます。	
		D	都立学校公開講座を活用して、専門教育の特色を生かした地域連携の充実を図ります。	
		(イ)地域行事への参加、ボランティア・町内装飾活動		
		A	高齢者施設や保育園等の施設訪問やボランティア活動、地域行事への参加等の奉仕的活動をとおり、地域との交流を図り地域貢献への意識を高めます。	
		B	阿佐ヶ谷駅南口の装飾、都庁花壇植栽、保育園、高齢者施設での実習等、実習やボランティア活動、地域の行事における生産品販売に取り組みます。	
		C	積極的に地域行事へ参加して、本校の教育内容を広く知らせるとともに、年間を通じて地域との連携に努めます。	
	(2) 重点目標と方策			
	① 学習指導	方策	(ア) 授業力向上、授業改善、SDGs、AL・UDLの視点を取り入れた授業の実施	
A			アクティブ・ラーニング型の授業により、言語能力（読解力、論述力、聴く力、質問力、発表力）を高めるとともに考察力の向上を図る授業を展開します。	
B			授業を担当する全教員は、タブレットを活用した授業に取り組みます。	
C			地域や産業界の実態を基に学習させるため、外部講師による講演や授業を計画的に取り入れます。	
D			確かな学力（基礎基本、思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲）を育成する授業を研究し、全教員が授業改善に努めます。	
E			各教科は、SDGs 17項目持続可能な開発目標を選択して、各学期1回以上の授業を実施します。	
F			AL・UDLの視点を取り入れた授業を全教員が3回以上実践し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導と評価の改善に向けた研究を行います。	
(イ)学習支援				
A			生徒理解に努め、一人一人に適した学習法を実践し、学ぶ楽しさを感じさせます。	
B			放課後、休日、長期休業日等を活用した授業や補習、オンラインを活用した個別指導を通じ学力の向上を図り、進路実現につなげます。また、校内寺子屋及び特別講習（40講座以上）を開講します。専門教科においては、必要とする知識・技術の指導や理数研究校として生徒の興味・関心を高め、専門的能力を向上させます。	

		C	教科会を充実させ、教科としての組織的指導力を高め、確実に知識と技術を身に付けさせます。
		D	授業力向上のため、3・4名のグループによるOJTチームを作り指導教諭・教員相互の授業参観（他教科を含む）を、年3回以上必須として取り組みます。
		E	生徒による授業評価を実施し、全教員が生徒による授業評価、小テスト、定期考査を活用し授業改善を図るとともに、改善策を生徒にフィードバックします。
		F	Microsoft Teamsを活用した新たな学習の展開を行います。
		(ウ) 資格取得・認証等	
		A	日本農業技術検定3級は、合格率を85%以上、2級は5名以上を目標とします。また、漢字検定、英語検定等をはじめ、資格検定の受検を推奨し、合格数300件を目標とします。
		B	TOKYO2020オリンピック・パラリンピックレガシーとしてGAP認証を継続します。また、HACCPの手法を取り入れた食品製造を実施します。
		(エ) 学校農業クラブ活動	
		A	農業鑑定競技で全国大会優秀賞、プロジェクト発表会で都代表を目指します。また、環境調査を全校で実施します。また、平板測量競技では、全国大会出場を目指します。
		B	2年生までにFFJ検定中級を全員に取得させ、上級検定合格者の輩出を目指します。また、アグリマイスター顕彰制度「シルバー」取得（12名以上）を目指します。
		(オ) 授業外の学習（補習・講習、プロジェクト・家庭学習）・資格取得の奨励、反復学習の実施	
		A	授業外の学習を前提とした授業を組み立て、自学自習の態度を育成します。
		B	校内寺子屋事業の実施と組織的な補習・補講体制の確立として、考査前と長期休業日中に進学対策及び学力向上のための講座を10講座以上、延べ60名以上の受講者を目指します。
		C	農場実習施設の管理を徹底して、放課後等生徒の活動の場を増やすとともに農業クラブ活動を推進し、プラントセラ（人工光型植物栽培装置）を活用したプロジェクト学習に取り組みます。
		D	農業科は、FFJ検定の全員取得に加えアグリマイスター顕彰制度の取得を目指します。
		E	農業科教育では、経営感覚を高めるとともに6次産業化教育を行います。
		F	中高校生がもつべき基礎知識の反復指導により、学力の定着と考える力・創造する力を育みます。
		G	積極的なスタディサプリの活用により、放課後学習及び家庭学習の定着を目指します。
		(カ) 読書・言語活動の充実、コンクールへの参加	
		A	読書活動を充実させ、本を読む習慣付けを行います。
		B	全ての科目において、読む・聞く・書く等の言語活動を充実させます。
		C	音読や長文読解、作文（800字程度）、発表等の機会を設定し論理的に考える力を付けさせます。
		D	プレゼンテーションの機会を与え、分かりやすく伝えるための発表の仕方と話し方を身に付けさせます。
		E	資格・検定の受検や教科に関連した各種競技会やコンクール等への参加を推進し、達成感・成就感を与え学習への意欲を高めさせます。
		(キ) 高大・地域連携、その他	
		A	高大・地域連携をとおして、専門的な内容を学ぶための基礎的な知識・技術を身に付けさせます。
		B	学校の特色を生かした、学科、教科間の連携を推進します。
		C	生徒の学習成果をポートフォリオ化して、学習の成果が実感できるようにします。
		D	学習指導要領により、その学科・教科はGAP教育（JGAP、都GAP）を推進します。また、校内研修を実施します。
		E	農芸高校HACCPを活用して、2015年食品表示法に対応した食品表示を学びます。
		F	カリキュラムマネジメントにより、学校の特色を生かした学科、教科間の連携を推進します。
		G	環境に配慮した社会生活及び人間生活のあり方を考え、実行する生徒を育成します。
		(ク) 「東京グローバル人材育成計画「20」及び「東京グローバル人材育成指針」を踏まえ、基盤となる英語力や国内外の課題を解決する創造的・論理的思考力の育成など、グローバル人材育成に関する取組	
		A	英語を使いこなす能力を高めさせるために、単語帳など活用するなどして毎日少しずつ覚える習慣をつけさせます。
		B	様々な場面において、国内外の課題を解決するための創造的かつ論理的な思考力を養います。さらに、国際理解の促進として、異文化理解を深め国際社会での協力関係を築く視野を広げさせます。
② 生活 指導	方 策	(ア) 基本的な生活習慣の確立、規範意識（学校生活の規律を大切にす態度）、マナーの醸成に向けた、全教職員による年間を通じた継続または指導期間の指導（登校、授業、集会、HR、職員室入室時等）	
		A	登校時の遅刻は、クラス1日あたり1.0人未満を目指し、その達成に向け個別指導を充実します。
		B	礼節指導を通じ、自律への意識を高めます（始業式・終業式・修了式等）。
		C	SNSの利用方法を含め、人権尊重意識の高揚の講演会を複数回実施していじめ防止を図ります。またSOSの出し方に関する教育を推進します。
		D	無遅刻・無欠席に向けた指導を、組織的かつ全教員で実施します。
		E	あらゆる場面（登校時、定期考査時、始業・終業・修了式時、集会時、職員室入室時、廊下ですれ違い時等）で挨拶・マナー・身だしなみ指導を全教職員で行います。
		F	授業準備、チャイム着席、授業規律を全教職員で徹底します。その為に「チャイムで始まり」「チャイムで終わる」授業を実践します。

③ 進路指導	方策	G	教職員は、授業等で教室移動があることから、SDGsの観点により節電を促す指導を行います。
		H	カウンセリング相談室を活用して、多様な生徒の「心と体」の悩みに対して迅速に対応するために、校内の教育相談体制を活性化します。
		(イ) 自他の生命・人権尊重の精神（他者を尊重し、思いやりの心を大切にす）に向けた指導	
		A	相手の立場を踏まえた適切なコミュニケーション（言葉遣い・態度）ができるよう指導します。
		B	教員の体罰等不適切な指導を根絶し、教員・生徒に暴力、暴言を否定する心を醸成します。
		C	いじめ総合対策（第三次）に基づき、いじめや迷惑行為の早期発見・早期対応・解決に努め、安心してきる環境を実現します。
		D	LINE、X等による誹謗中傷、いじめ嫌がらせ防止の指導を行います。また、全校集会等にて、パワーポイントを活用した「いじめ防止ガイダンス」を実施します。
		E	自殺対策基本法の改正を踏まえた、SOSの出し方に関する教育を推進します。
		F	SOSの出し方に関する教育、心の健康の保持に係る教育を推進します。
		(ウ) 危険を察知し回避する能力の育成に向けた安全指導と注意喚起（ホーム担任、専科教員他による）	
		A	薬物、交通事故、特殊詐欺等についてセーフティ教室等を通じ、自らを守る指導を行います。
		B	防災訓練等を通じて、自助、共助への意識を高めさせるとともに危機管理意識を醸成します。
		C	避難・防災訓練をとおして、災害安全、自助・共助の能力と態度を育みます。
		D	私物の管理意識を向上させ、物品紛失をさせない指導を行います。個人ロッカー施錠の徹底（ロッカーの施錠率100%）に努めます。
		E	自転車通学時におけるヘルメット着用の指導を行います。また、安全教育、特に交通安全教育を充実させ、登下校時のマナーと自転車事故防止の徹底を図ります。
		F	自転車事故・防止、薬物乱用防止、特殊詐欺の被害・加害防止等の健全・安全指導を実施して、事件・事故防止に努めます。
		(エ) 学習環境の整備 生活指導部、学年、特別支援委員会との連携による生徒理解に基づく相談機能の充実	
		A	環境教育の実践指導として、清掃活動指導の継続を図ります。また、ストックヤードを積極的に開放して、ゴミの分別指導を行います。
		B	学年・各分掌・専科の教員・SCの連携を図り、組織として課題解決に当たります。
		C	学校不適応や問題行動による中途退学者を出さない指導を徹底します。
		(オ) 情報発信への取組	
		A	生活指導部だより（夏・冬・春）等の定期発行に努め、基本的な生活習慣の確立につなげると共に、定期考査前の部活動連絡やその他の情報を発信します。
		(ア) 3年間を見通した計画的なキャリア教育	
		キャリア教育	
		A	専門高校の新たな学びによる授業改善サポート事業を活用し、進路ガイダンス、進路相談、教科補習、応募用紙作成、インターンシップ等を推進します。
		B	農業関連の産業現場見学・実習等の機会を通じて、生徒の進路意識を向上させます。
		C	全教育活動において、キャリア教育を推進し、自己のあり方、生き方を考えさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育みます。
		D	進路指導部と学年が緊密に連携し、各学年に応じたキャリア教育・進路指導を計画的に実施し生徒が希望する進路を実現させます。そのために、進路だよりを配布して進路意識を涵養させます。
		E	校内での説明会・進路ガイダンスを計画的に実施します。その内容を進路だよりに掲載します。
		進路情報収集・提供	
		A	進路ガイダンス、掲示・配布物、面談を通して、生徒が必要とする進路情報を提供します。令和7年度より、求人票は各自の端末等で閲覧可能としました。
		B	教員による上級学校（60校）、企業（40社）の訪問を確実に実施して、進路先の求める生徒像を把握します。
		C	高大連携、地域の授業関連施設や産業現場の見学・実習等を通して、生徒の進路意識を高めます。
		D	インターンシップや現場実習をはじめ、校外での職場体験をさせることで職業観を育成します。
		E	1学年全員に、夏季休業中にキャンパス訪問を実施させます（予定）。
		進路試験対策	
		A	生徒一人一人の適性や希望に合わせた進路指導を徹底します。また進路決定率100%、第一志望決定率進学90%以上、就職70%以上を目指します。
		B	農業及び農業関連産業への進路選択者を60%以上とします。
		C	基礎学力向上について学校全体で取り組み1・2年生は学力向上、3年生は生徒一人一人の進路希望に対応した組織的な指導を推進します。
		D	進学希望者には、全員が大学や短期大学への進学を可能とするよう、低・中学年から学習指導・論文指導をはじめとする受験指導を徹底します。
		E	就職希望者には第一希望に合格できるよう、学習指導・論文指導・礼節指導をはじめとする必要な指導を徹底します。

		<p>(イ)生徒理解(興味・関心、能力・適性)に基づく進路指導</p> <p>A 1学年からの生徒一人一人の適性や希望に合わせた進路指導を徹底し、生徒全員の進路先が決定することを目指します。</p> <p>B 適性検査、二者面談及び学年・専科との情報共有を行い、生徒の適性に合った100%の進路決定を目指します。</p> <p>C 1・2学年は、三者面談を年間1回以上設定して全保護者との連絡を密に行い、保護者の同意が得られる進路決定を目指します。</p> <p>D 複数の企業見学や生徒の就職先への企業訪問を実施して、離職率を低減します。</p> <p>E 企業訪問を全教員(専科一人一社以上)で実施し、就職先の新規開拓を行います。</p> <p>F 安易なフリーター希望者、進学希望者に対してライフプラン指導を徹底し、就職や大学・短大に目を向けさせ、自己の確かな将来を考えさせます。</p> <p>G 積極的なスタディサプリの活用と校内寺子屋を組み合わせた指導により、学びの質を向上させます。</p> <p>(ウ)ICT機器等を利用した履歴の記録</p> <p>A 学習、特別活動の記録をデジタルデータとして蓄積します(各学科の資格取得データの一元化)。</p> <p>(エ)点検機能の充実</p> <p>A 調査書、履歴書、推薦書の点検を確実にしています。(※学年⇒進路指導部⇒教務部⇒管理職の順)</p>
④ 特別活動・部活動	方策	<p>(ア)学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、委員会活動、部活動への積極的参加</p> <p>A 全教育活動(行事、HR、部活動等)を通して、自主性や社会性、協調性を養う指導を行います。</p> <p>B コンクールや発表・競技会等に積極的に挑戦させ、学習や生活への意欲を高めさせます。</p> <p>C 各専門学科は、学科で取り組む研究課題を樹立し、課題研究や競技会等と連動させます。</p> <p>D 部活動指導では、生徒・保護者に指導方針、年間指導計画(非活動日)等を明示して活動への理解を求めます。</p> <p>E 生徒に部活動への参加を促して、加入率を60%以上にします。</p> <p>F 学年や全校集会の機会を積極的に活用し、集団行動・集会態度の基礎を身に付けさせます。</p> <p>G 馬術部の特別強化プロジェクト「Premiere Club」の指定により、馬術部の活動をさらに活性化させます。資格取得では、全日本高等学校馬術連盟(高馬連)が発行するHC級・HB級資格を受験します。HB級は、高馬連主催の競技に出場するために必要な資格であり、取得後は日本馬術連盟のB級資格へ移行することを目指します。 主な競技会への参加として、①関東高等学校馬術選手権及び全日本高等学校馬術選手権大会関東地区予選、②関東高等学校馬術トーナメント戦、③全日本高等学校馬術競技大会、④全日本高等学校馬術選手権大会、⑤関東高等学校自馬競技大会、⑥杉並区区民馬術競技大会、⑦全日本高校生自馬選手権大会などを目指します。</p> <p>(イ)活動の充実、競技力の向上</p> <p>A 活動を充実させ競技力を向上させ生徒に達成感や充実感を与えます。</p> <p>(ウ)部長会、生徒会、委員会、農業クラブ役員の活用</p> <p>A 部長会、生徒会、委員会、農業クラブでは生徒の自立的な運営を目指します。</p> <p>(エ)その他</p> <p>A 東京都教育ビジョン(第5次)(令和6年3月策定)、「未来の東京」戦略(令和3年3月策定)及び「東京都学校教育情報化推進計画」(令和6年3月策定)等に基づくデジタル技術を活用した教育を推進します。特にTeamsを活用したオンライン授業の工夫に努めます。</p>
		<p>(ア)ホームページ・学校パンフレットの充実、学校説明会、体験入学、学校・塾訪問、出前授業</p> <p>A ホームページ、X等の更新計画を作成します。各学科・分掌が更新計画に基づき主体的にホームページ、Xの更新を行うとともに、外部への発信を積極的に行い本校の特色を広報します。Xは、各専科週1回のアップロードを目標とします。</p> <p>B YouTubeに各専科の紹介動画を1本以上アップロードします。</p> <p>C 教職員・生徒による出身中学校訪問や、中学校教員・塾講師向けの学校説明会を実施し、各学科とも第一次募集において倍率1.0倍以上を目指します。また、中学校訪問、出前授業、体験入学、学校説明会、学校見学会、地域連携事業を積極的に行い、本校への理解を深め、ミスマッチをなくします。これらの活動を通じて、各学科とも第一次募集において応募倍率を確保します。</p> <p>D 全教育活動の状況等を、ホームページやX、学校紹介、学校生産品をとおして情報発信します。</p> <p>E 全教職員による中学校訪問や塾訪問を実施し、各学科とも安定した応募者数を確保します。</p> <p>(イ)地場産業界・自治体との連携、公開講座</p> <p>A 農業の専門教育を生かした公開講座、中学生及び地域住民対象の体験実習等を実施します。</p> <p>B 本校の教育活動を、マスコミ等で取り上げてもらう活動を推進します。</p> <p>C 農場部は、授業と関連付けた販売所の活用方法を検討して実践します。</p> <p>(ウ)美化活動、掲示活動</p> <p>A 校内、農場の美化に努め来校者に好印象を与えます。</p> <p>B 教育資産に表示を付け、学校施設や教育内容の「見える化」を促進します。</p> <p>C 学習内容や学習成果を校内外に掲示して、教育活動への理解を深めます。</p>

⑥ 健康促進	方策	(ア)生徒状況の把握と病気・怪我への迅速な対応。外部講師・掲示を活用した保健教育	
		A	生徒の状況を個別指導計画で把握し、生徒の教育支援を継続して行います。
		B	全教員に「気になる生徒」の調査を実施し、特別支援教育の更なる充実を図ります。
		C	教育相談活動の充実と教育支援委員会（15回）、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーとの連携を深め、生徒が安心して学校生活できる環境づくりに努めます。 ※カウンセリング相談室を活用して、校内の教育相談体制を活性化します。
		D	「高校生の意識調査」を長期休業後の早い時期に実施し生徒の状況を把握します。
		E	保健室来室者の生徒状況の把握と病気・怪我への迅速な対応をします。
		F	外部講師を招聘し保健講話を実施します。
		G	保健だよりを校内掲示やホームページに掲載して、保健教育を推進します。
		(イ)清掃用具等の整備、清掃指導、美化活動、環境教育の充実	
		A	定期的に点検し清掃用具を整備します。
		B	快適な学習環境を維持するために清掃活動を徹底します。
		C	ゴミの分別・減量に努め環境教育を推進します。
		(ウ)合理的配慮の把握と支援の工夫（SC・外部機関との連携、共通理解推進及び研修の実施）	
		A	特別支援委員会、SCを活用し、特別な支援を必要とする生徒の情報を管理・活用し、生徒の指導・育成に生かします。
		B	特別支援委員会で支援を必要とする生徒の情報を共有して、生徒が安心して過ごせるように支援します。また、継続的な「特別支援教育推進だより」の発行と内容の充実を目指します。
		C	生徒理解に関わる校内研修を定期的に行い、生徒理解の推進と教員のカウンセリング能力を高め相談体制の充実を図ります。
		D	合理的配慮に対する理解を推進し、継続的に生徒、保護者、教員を支援します。
		E	生徒理解を積極的に行い、一人一人の生徒に合った指導や支援態勢を組み立てます。
		(エ)「TOKYOACTIVE PLAN for students」（令和4年3月策定）（総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画））を参考にした生徒の体力向上への取組	
		A	運動の重要性を伝える指導を学校全体で取り組み、運動の機会を増やして体力向上を推進します。
		B	(エ)を踏まえ、体力向上を目的とする授業、部活動、学校行事に積極的に参加する態度を養います。
		C	学校保健計画に基づき、健康診断、保健講演会、健康相談、学校保健委員会等に加え日常の運動の重要性の指導を通し体力向上を図り、生徒の心と身体の健康づくりを行います
		(オ)感染症（コロナ・インフルエンザ）等の対応	
		A	保健部をはじめ全教職員は、都のガイドラインを踏まえ組織的な対策を講じます。
		B	学校は、生徒の安全を第一に考え、感染対策の詳細はその都度発出されるガイドラインを準拠します。また、速やかに保護者宛て通知を発出します。
		(オ)自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づく生徒の自殺対策に資する教育の推進	
		A	生徒に命の大切さを教え、自殺予防の意識を高める教育を行います。
		B	SOSの出し方の指導として、困ったときに助けを求める方法を教え、生徒が適切に支援を受けられるようにします。
		C	精神疾患への理解促進として正しい知識を提供し、適切な対応方法を学びます。
		D	学校と地域の支援者が連携し、生徒の自殺予防に取り組む体制を整備します。
E	カウンセリング体制の充実として、学校内に専門のカウンセラーを2名配置(週2日)し、生徒が気軽に相談できる体制を整備します。また、メンタルヘルス教育の推進として、生徒に対してメンタルヘルスに関する教育を行い、自己管理能力を高めます。		
⑦ 学校経営・組織体制	方策	(ア)OJT・OffJT、自己研鑽、研究、PTA・同窓会との連携強化	
		A	授業の質を高めるため、各教科の教員による研究授業を12回、相互授業参観を一人3回実施します。また、生徒による授業評価を7月、12月に実施して、それを活用した研修や課題別研修を各学年2回実施します。
		B	TIPS (Teaching Innovation for Professional Schools) Type4「専門高校の新たな学びによる授業改善サポート事業」の活用、理数教育の推進に係る「SIP (Scientific Inquiry Program) 拠点校」の経験を踏まえ、専門教育を幅広く展開して専門性の向上を図ります。
		C	生徒の自宅学習時間が60分以上/日となるよう、各教科バランスよく課題を出題します。
		D	省エネルギー、節水等の環境保全や美化活動を実践します。
		E	私費会計の計画的執行を徹底すると共に計画的な予算執行を行い、自律経営予算の執行率98%以上を目指します。
		F	適正な薬品・農薬の保管管理をするとともに、使用簿を充実させます。
		G	農場整備を中長期的な視点に立って計画的に推進し、教育的効果を最大化するとともに、本校ならではの特色ある農場づくりを進めます。昨年度から継続して設置している校内プロジェクトチームを中心に、本校におけるスマート農業導入プランの具体化を図り、校内の知見や実践事例を生かしながら、導入内容及び運用方法について検討を進めます。また、生徒昇降口に設置したプラントセラーを

		教育活動・プロジェクト活動に位置付け、栽培環境や生育に関するデータの継続的な収集・分析を行うことで、生徒の探究的な学習の充実を図り、データに基づく課題解決能力の育成につなげます。
	H	I C T機器を活用したアンケートや欠席連絡等の集計により、教職員の負担を軽減します。
	I	管理職は、PTA役員会に出席してPTA活動を支援します。
	J	校友会との連携を深め、在校生支援の方策を活用して生徒の学習環境の整備に当たります。
	K	無断欠席や早退・授業の中抜けがあった場合は、保護者への連絡を行い本人への指導を行います。
		(イ)経営企画室・教員の連携、計画・効率的な予算執行、施設・設備の点検・共有化と整備・改修
	A	消耗品、施設・備品の共有化を図り、予算の効率的な執行に努めます。
	B	実験実習の施設・設備の効率的な利用に努め、稼働率を上げます。
	C	経営企画室の経営参画を推進し、経営参画型経営企画室の実現を図ります。
	D	備品をはじめとする物品管理を徹底し、使用率を高め学校予算を適正執行します。
	E	安全のための施設設備及び学校運営の改善を図ります。
	F	経営参画ガイドラインを策定し、経営企画室の経営参画を推進します。
	G	行政系職員と教員とが協力して行政の視点で取り組み、教員との連携を進め、経営参画ガイドラインのステップ2を完成します。
	H	学校徴収金の適正な管理を行います。
	I	施設・設備の整備を促進し、教育の充実を図るとともに圃場の整理・整頓・整備に心がけ、専門教育の充実を図ります。
		(ウ)業務把握・削減・分担、意識改革、明るい職場
	A	I C T計画を通して、校内ネットワークや情報共有と情報管理を推進します。
	B	Microsoft Teams、タイムスメール・パワーポイント等を活用して業務の効率化を図ります。操作に向けた計画的な校内研修会を3回実施します。
	C	教職員の情報の共有化を図り、連携や連帯意識を醸成します。
	D	「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」（給特法第8条に基づく都教育委員会の「業務量管理・健康確保措置実施計画」）を踏まえた働き方改革に関する取組目標及び学校における働き方改革推進プランに基づき、ライフ・ワーク・バランス対策を推進します。
	E	企画調整会議や各種委員会の連携のもと、情報を共有化し円滑な学校運営を実現します。
	F	年度当初に管理職が適正なイクボス宣言を行い、職場の主要な場所に掲示して教職員全体の「働き方改革」に対する意識向上を図ります。また、「部活動ガイドライン」に従い、活動・指導時間の適正な管理に努めます。加えて、教員が生徒と向き合う時間を確保し教育の質を高めるために、学校における働き方改革へのお願いをホームページに掲載します。
	G	定時外在校時間及びその要因となる業務の内容を把握します。
	H	産業医と連携して、前年度の定時外在校時間が多い教員やストレスチェックで課題のあった教員と面談し、業務縮減や心身の健康維持に対する具体策について指導・助言します。また、原因に応じて、校内の協力体制を強化するよう全教職員に働きかけます。
		(エ)計画・継続的研修、教職員のコンプライアンス意識の醸成、組織的 point 点検の実施
	A	個人情報の管理体制をさらに強化し、事故防止に努めます。
		(オ)その他
	A	各教科・学科を通じて教育の特色化を行い、本校の独自性と知名度を高めます。
	B	安全で安心な生製品の製造・加工に取り組み、本校の信頼を高めます。
	C	地域の警戒区域等を踏まえた防災対策や防犯対策を推進します。
⑧ 地域貢献活動		(ア)地域産業界・自治体・他校種との連携
	A	本校の専門教育の特色を、地域に広く提供し貢献活動を推進して本校への理解を高めます。また、生徒を様々な連携事業や行事に参加させ、体験や経験をとおして人間的成長を促します。 ※連携先(東京都教育委員会3回、杉並区3回、(株)東京交通会館2回、花と緑のステキなまち井草協議会1回)
	B	農福連携等、地域連携を積極的に行います。(社)杉並産業振興運営協会2回、上井草結いの会2回。
	C	本校の高い専門性を活用して地場産業界・自治体との連携を図り、地域の専門高校として地域の発展・本校の活性化を図る地場産業の発展に寄与します。
	D	小中高連携、高大連携、他校種との連携等を積極的に推進します。(※出前授業・他)
	E	生徒の体験学習、インターンシップ、ボランティア活動等を積極的に推進します。
		(イ)地域行事への参加、ボランティア・町内装飾活動
	A	地域の各種行事や催し物への積極的な参加により、学校の信頼を高めます。
	B	「人間と社会」、各学科の専門性を生かした、ボランティア・地域貢献活動、町内美化活動を実践します。
	C	防災活動支援隊は、地域貢献活動として地域防災訓練等に参加します。

4 令和8年度の数値目標					
	項目	今年度の数値目標		6年度(実績)	7年度(実績)
(1)	学習活動	①	生徒の授業満足度 (80%以上)	95%	91%
		②	原級留置者 各学年 (0.2%以下)	1.04%	1.04%
		③	各種資格・検定合格者 (生徒数以上)	258件	250件
(2)	生徒指導	①	クラス1日当たりの遅刻者数減少 (1.0人未満)	2.0人	2.2人
		②	中途退学率の低減維持 (0.0%以下)	3.3%	1.24%
(3)	進路指導	①	第一志望決定率 (80%以上)	92%	91%
		②	卒業時進路決定率 (95%以上)	93%	85.5%
		③	就職決定率 (100%)	80%	94.7%
		④	進学者に占める四大・短大割合 (40%以上)	55%	43%
		⑤	農業及びその関連企業への進路 進学 50%以上、就職 75%以上	進学 66.7% 就職 62.5%	進学 57% 就職 72%
(4)	募集対策	①	中学校訪問、塾訪問等 (一人3校以上)	137校	170校
		②	説明会、体験入学、個別相談 (13回) 中学校への講師派遣 (15回)	13回/18回	28回/10回
		③	ホームページ、X等更新回数 (100回以上)	187回	HP525回 X138回 Instagram73回
		④	各学科の第一次募集最終応募倍率 (1.0倍以上)	1.03倍	0.97倍